

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	ごみ処理・リサイクル対策の推進			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	環境課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	A-1-9		

① 施策の現状と課題	<p>本市では、平成14年7月に、ごみ有料指定制を導入し、平成18年6月にはプラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。</p> <p>平成13年度に策定した計画を全面的に改訂した「行橋市ごみ処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。</p> <p>可燃ごみの処理については、みやこ町と協同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分しています。</p> <p>不燃ごみについては、市内民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、平成22年度と導入前の平成13年度のごみ排出量を比較すると可燃ごみについては16.4%、不燃ごみ・資源ごみを含めた全体では21.0%の減量となりました。さらに、ごみの減量化を図るためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していく必要があります。</p> <p>更なる減量化を推進するために、生ごみ処理機器の購入に対する補助や資源ごみ回収に対する奨励金などの対策を引き続き行うことが求められます。</p> <p>また、山林や河川などへの不法投棄が課題であるため、監視カメラの設置や監視パトロールにより引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>ごみ処理の合理化と効率化を図るため、平成23年3月に策定した「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1)	分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化
		<p>現行の15品目のさらなる細分化を検討し、ごみの減量及び資源のリサイクル化を推進するとともに、分別収集の徹底を図ります。</p>
	主要施策名(2)	不適正処理対策
		<p>不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を強化します。</p>
	主要施策名(3)	リサイクルプラザの建設
		<p>資源ごみ・不燃ごみ等を処理する施設とごみ減量やリサイクルについて、学習を行える施設が併設されたリサイクルプラザの建設について調査・検討します。</p>
	主要施策名(4)	
	主要施策名(5)	
	主要施策名(6)	

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	一般廃棄物のリサイクル率(%)	14.3	13.8	13.5	13.8			19.1	リサイクル率は伸び悩んでいるが、もっとリサイクル率を高めることに努力する。
	ごみの総排出量(t)	24,780	23,941	23,945	21,088			24,230	ごみの総排出量は、近年横ばい状態が続いているが、もっと減量化することに努力する。
	資源ごみ回収量(t)	3,725	3,612	3,454	3,325			5,058	資源ごみの回収量は、子供の減少もあって少なくなっている。今後は、回収団体の募集や資源に対する意識向上に努力する。
	一人1日あたりのごみ排出量(g)	942	909	904	802			918	一人1日あたりのごみ排出量は、減量化しているが、もっと減量化できればと考えている。
	家庭用生ごみ処理機器購入補助件数(件)	36	37	32	42			60	生ごみ処理機器の購入件数は減少していたが、増やすように広報活動を充実させた結果、回復傾向が見受けられる。

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額	
1	清掃事業所施設管理事業	ごみ・し尿収集を行う事業所の運営管理業務	25,874	27,205	27,379	6
2	過積載対策事業	ごみ収集を行う際の過積載の対策業務	3,360	3,360	3,360	15
3	廃棄物不適正処理対策事業	不法投棄監視及び啓発指導の業務	19,821	21,295	18,546	9
4	清掃施設組合負担金支出事業	ごみの中継基地である行橋市・みやこ町清掃施設組合への負担金の支出業務	544,998	537,593	536,457	1
5	容器包装リサイクル事業	プラスチック製容器包装の分別収集業務	22,139	24,938	23,115	7
6	蛍光管リサイクル事業	蛍光管をリサイクルする業務	14,225	15,728	12,119	13
7	資源回収事業	資源物の分別収集・集団回収を行う業務	28,723	25,063	23,523	8
8	ごみ減量分別啓発事業	ごみの減量・分別を市民に啓発活動を行う業務	16,716	18,280	18,167	10
9	生ごみ処理容器設置補助事業	ごみの減量化対策として生ごみ処理容器設置の補助事業	1,004	1,060	1,290	14
10	資源ごみ集積用施設設置補助事業	ごみの散乱防止対策として地域の環境美化を推進するための事業	3,310	3,320	3,320	12
11	ごみ処理事業	生活環境の保全と公衆衛生の向上のためごみ処理計画に従った処理事業	275,769	309,528	310,630	2
12	じん介車購入事業	ごみ処理計画に従った塵芥車購入業務	13,755	13,539	14,470	11
13	し尿処理事業	一般廃棄物処理計画に従ったし尿の収集運搬処理業務	352,299	349,714	345,174	3
14	音無苑施設管理事業	し尿・浄化槽汚泥を安全・衛生的に処理するための施設維持管理業務	213,395	221,324	222,256	4
15	音無苑整備事業	老朽化した音無苑を整備する事業	83,650	33,208	66,135	5

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>ごみ処理については、みやこ町も含め自前で処理できないか検討していく。検討に当たっては、「ごみ処理の広域化及び大都市の積極的な周辺市町村のごみ処理の受入れ」を進めた国の方針のもとに、北九州市に受入をお願いしてきた歴史的な経過を十分に踏まえ、慎重に検討していく。</p> <p>また、し尿処理については、施設の延命化もさることながら、近い将来必ず必要となる施設の更新に向けて、調査を進める。その際、一つの選択肢として広域的な処理についても検討を加える。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>年々ごみの減量化が進んでいるが、廃棄物のリサイクル率が伸び悩んでいるようである。市民に再度周知するなど、具体的な対策を行う必要がある。生ごみ処理機購入補助については広報を行い件数が増えたとの事だが、目標達成に向けて、更なる広報・周知を行うことを検討願いたい。また、ごみの共同処理のあり方等については、し尿処理を含め、関係市町と長期的な視点で協議を行なっていくことが重要であるとする。その中では、処理時に発生するエネルギー活用なども協議してもらいたい。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>廃棄物のリサイクルについては、市報等の情報発信を強化していくことを基本に対応していく。また、品目の細分化を行うこと(古着・小型家電等)で効率化を行っていく。</p> <p>各種補助事業においては、目標達成のためにあらゆる手段を検討し、必要な措置をとっていく。</p> <p>ごみの共同処理のあり方等については、上記意見のとおりエネルギー活用なども含めて、慎重に協議していくことで、最も効果的な結果を探索していく。</p>
-------------------	---